

監査人の判断基準としての「過去指向」、 「現在指向」および「未来指向」(1)

——違反性の判断過程における文化的時間概念の考察——

瀧 田 輝 己

- I はじめに
- II 各種利害関係者の時間指向
- III 会計における保守主義的操作の分析
- IV 保守主義の諸相
- V 動態論的保守主義と静態論的保守主義
(以下、次号)
- VI 現行の会計制度にみられる保守主義
- VII 会計原則が不存在の領域における保守主義
- VIII むすびにかえて

I は じ め に

監査人による違反性の判断過程は基本的には三段論法のシェーマでとらえられうる。会計原則の解釈(大前提), 事実認識(小前提), そして両者の結びつきとしての監査意見の表明(結論)というようにパターン化できるのである。意見形成に至るまでのこの過程は, さらに次の六つの段階に分解することが可能である。すなわち, ①外延的定型化, ②内包的定型化, ③事実認識, ④該当性の判定, ⑤違反性の推定, ⑥違反性の確定の六つである。これら六つのうち, はじめの段階である①および②は広義の「会計原則の解釈」の過程を構成する。通常, この過程であらゆる種類の社会的要

請が考慮されることになる。監査においては、これらの段階を必ず踏んで違反性が最終的に判断されていくのであるから、監査人による判断過程は、結局、社会的価値体系への同調行為にはかならず、外部（社会）統制への実践的参加行為であるということになる。

このような考えにもとづいて、以下では様々な社会的要請のうち、とくに時間に関する要請に焦点を当て、時間に対する社会的な好みや要求が監査人の判断過程にどのようにかかわってくるかを次のように順序で考察していく。

1. 各種利害関係者の時間指向
2. 会計における保守主義的操作の分析
3. 保守主義の諸相
4. 動態論的保守主義と静態論的保守主義
5. 現行の会計制度にみられる保守主義
6. 会計原則が不存在の領域における保守主義

1では、一般に社会的要請は会計原則においてどのように表現されているのか、という点を時間概念に標準を合わせて具体的にながめることにする。ここでは時間に関する関心が過去の実績にあるのか、現在の状態にあるのか、将来の収益性、安定性等にあるのかによって各種利害関係者を〈過去関心型〉、〈現在関心型〉、〈未来関心型〉に分類する。少なくとも制度の一環として考える限り、会計原則は各種利害関係者の利害を調整することを主要な目的の一つとして形成されている。それ故、各種の利害関係者のうちのいずれの欲求を満足させ、いずれを保護するものであるかという視点から個々のルールを分析することは、まさに時間に対する社会的な指向性が会計原則にどのように反映されているかを知ることに通ずるのである。

2では、会計原則の中で、とくに時間に関する指向性が顕著にあらわれていると思われる保守主義の原則をとりあげる。保守主義の原則は過去・

現在・未来のいずれかの時間区分における利害関係者の満足度を向上させることを目的として、いずれかの時間区分における数値すなわち写体(surrogate)としての「利益」または「正味財産」をそれぞれの時間区分における実体すなわち本体(principal)としての利益または正味財産と比べて控えめに計上するという会計上の操作を要求するものである(以下では、写体を表す場合には「」をつけ、本体と区別することにする)。この観点から保守主義の原則にもとづいた会計処理を分析し、保守主義の原則に内包されている〈数値の抑制〉、〈抑制と満足の時間的ズレ〉、〈指向性〉、〈「当期の利益」の抑制〉および〈「期末正味財産」の抑制〉のそれぞれの意味を検討する。

3では、2において分析した保守主義をもとに、大きく財務安全目的の保守主義と担保能力充実目的の保守主義とに分け、財務安全目的の保守主義は〈未来指向型〉であり、担保能力充実目的の保守主義は〈現在指向型〉であると考え。また、少なくとも、過去・現在・未来という時間に関する指向性という点では動態論的保守主義と静態論的保守主義とは異なるのではないかと考え、以後の展開への橋渡しをする。

4では、3において、とりあえず区別した財務安全目的の保守主義と担保能力充実目的の保守主義とを動態論的保守主義と静態論的保守主義とに関連づけて、さらに検討し、利益計算構造の相違、貸借対照表観の相違等により、両者は、例え表面にあらわれた会計的操作は同型であっても、目的等がそれぞれ異なることを確認する。その結果、動態論的保守主義は〈過去数値抑制型〉、〈現在数値抑制型〉、〈未来数値抑制型〉のうちのいずれかであって〈未来指向型〉の保守主義であり、結果的に〈未来関心型〉の利害関係者の保護に資するものであり、静態論的保守主義は〈現在数値抑制型〉であって〈現在指向型〉の保守主義であり、結果的に〈現在関心型〉の利害関係者を保護するものであることを明確にする。すなわち、動態

論的保守主義は、将来の収益力を高め、将来の担保能力を充実させるためのいわゆる将来の財務安全目的の保守主義と結びつき、静態論的保守主義は、現在の担保能力充実目的の保守主義と結びつく傾向にあるとみなして両者を峻別することになる。

5では、現行の会計制度にあらわれている保守主義の思想を反映した会計原則の具体例を資産、負債、資本、収益、費用ごとに、それぞれの認識、測定、表示の各段階に分けて列挙する。現行の会計制度において確立されているルールに従うことは各種利害関係者の利害調整という機能を果たすことであり、自動的に時間に関する社会的指向性を会計処理にあたって考慮に入れているという結果になる。それ故、保守主義の思想にもとづく会計原則の具体例を一つ一つあげていくことは、監査人の判断過程で時間概念がどのようにかかわってくるかを具体的に知るうえで重要な作業となる。

6では、ひとたび会計から離れて保守主義の思想一般について考察する。保守主義の思想は、伝統主義、現状維持主義、消極(存続)主義の三つに分けられる。これらは文化的な次元での過去指向、現在指向、未来指向という時間の指向性に対応している。会計原則が不存在の領域では、監査人自身が会計原則を創造しなければならない。監査人自身、特定社会の一構成員である以上、こうした領域では当該社会における文化的なレベルでの時間の指向性が、会計原則を通じてではなく、監査人の判断過程に、直接忍び込んでくる。

II 各種利害関係者の時間指向

会計原則の中にみられる時間の指向性を考察するとき、操作概念として、はじめに企業をとりまく各種利害関係者が関心をいだく時間区分をとりあげるのが有効となろう。主たる利害関係者すなわち債権者、投資家、

税務当局、現在株主、従業員、経営者を、その関心事が企業の過去の実績にあるのか、現在の状態にあるのか、あるいはまた将来の安定性や成長性にあるのかという相違に従って分類すると以下のようなになる。もっとも、ここで、過去・現在・未来という時間区分は会計に固有の時間区分に直す必要がある。会計では、過去の実績の多くは当期の実績であり、時間の幅を緩やかにとって、過去と現在とを合わせてそれらを当期という時間区分に含めることが多い。

(1) 債権者

債権者は、基本的には企業の現在の状態に関心をもつ。とくに株式会社のような物的会社では、債権者にとって担保となるのは会社の保有する現在の純資産である。企業が解散ないし清算するとしたら、いま現在、いくらの残余財産があるかということが債権者にとって具体的な関心事となるのである。その意味で債権者は〈現在関心型〉の利害関係者と理解することができる。

このように、担保能力充実化は債権者にとって重要な関心事であるが、このことを正確にいうと現在(期末)の担保能力の充実化に限定される。この点は銘記しなければならない。将来の担保能力の充実化であれば、それはむしろ、次の投資家の関心事になる。

(2) 投資家

投資に対する報酬は、将来得られるのが普通である。それ故、投資家は企業の将来の収益力や安定性を予想し、あるいはまた成長性を期待して当該企業に資金を提供する。少しでも投資効率を高めようという動機から、将来の収益力等に関心をもつわけである。もちろん、投資家が現在の収益力に関心をもつこともあるが、それは現在の収益力を目安に、将来の収益力を予測するためである。したがって、一応、投資家は〈未来関心型〉の利害関係者の典型であるとみなすことができる。なお、担保能力の充実化

は、それが将来時点でのことであれば、将来における一株当りの正味財産（実価）を増加させ、その結果、投資家にとっては、企業の安定性を意味することになる。そこで、将来の担保能力の充実化は投資家保護となる。

（3） 税務当局

税務当局は、企業の過去の実績に関心をもつ。いうまでもなく、現行の制度上、課税の対象となる所得は、企業の過去の実績である。少なくとも、法人税等に関していえば将来の潜在的な収益力に対しては、課税上の関心は示されない。そこで、税務当局は〈過去関心型〉の利害関係者と位置づけられる。

（4） 現在株主

現在株主は配当金に、主たる関心を示す。配当金は企業の過去の実績のもとづくものであるから、この限りでは現在株主は〈過去関心型〉であると考えてよい。本来、現在株主にとっての利益には配当金だけではなく、株価の上昇によるいわゆるキャピタル・ゲインも含まれるはずである。しかし、株価の形成には不確実な要素が多く含まれ、株価は過去・現在・未来の様々な要素がすべて入り交じって形成されるものと考えられる。それ故、株価に関するがぎり、現在株主が関心を示す時間区分は複雑であり一律に決定できない。ここでは、以後の考察の操作概念として現在株主をとりあげているので、現在株主の関心事を便宜的に配当金に限定し、現在株主も税務当局と同様、〈過去関心型〉の利害関係者であると考えことにする。

前述のように投資家が過去の損益に関心をもつのは将来の収益力を予測するときの手段として利用するためである。それに対し、現在株主は、過去の実績そのものに強い関心をもつ。この点で両者は異なる。もちろん、現在株主も将来にわたって、安定的な配当がなされるかどうかという点に関心をもつことはあるが、基本的には過去の実績に強い関心をもっていると考えられる。そこで、現在株主は〈過去関心型〉の利害関係者に含め

ることができるのである。

(5) 従業員

従業員にとっては、「労働分配率」や「賃金水準」が最大の関心事となる。これらは付加価値の分配に関する指標である。付加価値は、実際に企業が生み出した価値であり、まさに過去の実績である。それ故、その分配について従業員が関心をもつということは、「従業員もまた〈過去関心型〉の利害関係者として取り扱われることを意味する。

(6) 経営者

経営者は各種利害関係者の関心や期待にどれだけ応えることができたかによって身分的にも経済的にも報われるという地位にある。それ故、経営者は、企業の過去・現在・未来のすべてに関心をもたざるをえない。現在株主の期待に応えるため、経営者は過去の実績に責任をもち、債権者を保護するために現在の担保能力にも注意を払う。また投資家を保護するため、企業の将来の収益力や安定性あるいは将来の成長性についても、その期待に応えなければならない立場にある。かくして、経営者は過去・現在・未来のすべてに関心をもつのである。ちなみに、経営者の（会計）判断がいかに公正（fair）であるかということを検証することが監査の最大の目的の一つとなっていることはこのことと無関係ではない。

以上のように、各種利害関係者を〈過去関心型〉、〈現在関心型〉、〈未来関心型〉という三つのグループに分類することが可能であり、その場合、債権者の関心は企業の現在、投資家の関心は企業の将来、税務当局等の関心は企業の過去ととらえることができるのである。もっとも、過去に関心をもつということは成果の分配にあずかる利害関係者全般についていえる。

なお、会計独自の時間区分に組替えれば企業の過去の多くは「当期」に含まれることは前述のとおりである。以上の関係をまとめると次の図1のようになる。

利害関係者のタイプ	関心の対象	会計期間	利害関係者の具体例	経営者
過去関心型	企業の過去	当期	現在株主、税務当局、従業員	
現在関心型	企業の現在		債権者	
未来関心型	企業の未来	次期以降	投資家	

図 1

（注） もともと、会計原則における時間指向性を考察するための操作概念として用いるための利害関係者の分類であるから、この分類は利害関係者が第1次的に関心をもつ時間区分を基準にしている。例えば、株主は、配当金と残余財産の両方に関心をもつことは、いうまでもないが、今日の企業にあってはゴーイング・コンサーンを前提にして、第1次的には配当金に関心をもつと考えるのが自然であろう。そこで、現在株主は〈過去関心型〉の利害関係者に含まれている。

III 会計における保守主義的操作の分析

各種利害関係者が関心の対象とする過去・現在・未来という時間区分は結局、各種利害関係者が満足度を高めたいと欲する時間区分である。しかし、それらが、そのまま会計的に操作可能な時間区分となるわけではない。関心の対象となる時間区分と会計的操作が可能な時間区分との間にはズレ（time lag）が存在する。このことを明らかにするために、ここで、保守主義の原則をとりあげ、それを媒介にして、時間に関する社会的要請が会計にいかん反映されるかという点の考察を進めていくことにする。

保守主義の原則は一般的には、将来の財務安全性すなわち将来の収益性および将来の担保能力充実性を目的としたものと、現在の担保能力充実性を目的としたものとに分けて考えられる。前者は継続企業を前提にする会計のもとでの保守主義の原則であり、企業の将来の存続ということを究極の目的とするものである。すなわち、将来の企業存続のために、現在における健全な会計処理を要求するものである。典型的には「当期の利益」

を控えめ(慎重)に計上し、「未来の利益」を高めようとする要求、または「未来の支出」を実際よりも高めに予想して計上し、未来の担保能力充実をはかるという要求等となってあらわれる。その意味で極めて〈未来指向型〉の保守主義であるといえる。

これに対して、後者は清算や解散を念頭におく会計における保守主義である。現在の財産状態を充実させるための会計処理の要求である。典型的には現在(期末)の「正味財産」を内輪(慎重)に見積ることを要求するルールとなってあらわれる。そこでは、貸借対照表を解釈する場合、貸借対照表に示されている名目的な「正味財産」は最低額の数値であり、実際に存在する実体としての正味財産はそれ以下になることはないという暗黙の前提が存在する。その意味で極めて〈現在指向型〉の保守主義であるということになる。これらの関係を図示すると次の図2のようになる。

保守主義の種類	保守主義の前提	時間指向
財務安全目的の保守主義	企業の存続	未来指向型
担保能力充実目的の保守主義	企業の解散・清算	現在指向型

図 2

さて、保守主義の原則を将来の財務安全目的のそれと、現在の担保能力充実目的のそれとに区別すると、次にそれぞれの思想が現行の会計原則および実務の中にどのようなかたちであらわれうるかを検討する必要がある。そのために、もう少し保守主義の原則の内容を詳細に分析しておかなければならない。

(1) 〈抑制〉の意味

保守主義の原則に従った具体的な会計処理を〈「利益」を将来の財務安全性をはかるため内輪に計上〉または〈「正味財産」の数値を現在の担保能力を充実化するため内輪に計上〉することと考えると、そこには〈数値の抑

制) という操作が必ず含まれていることになる。そこで、過去・現在・未来のそれぞれの時間区分での〈数値の抑制〉という会計的操作は次のような保守主義の原則として表すことができる。

	時間区分	保守主義の原則の型	保守的操作の内容
I	過去	<過去数値抑制型>	過去の実績を内輪に計上する
II	現在	<現在数値抑制型>	現在の状態を内輪に計上する
III	未来	<未来数値抑制型>	未来の予測を内輪に計上する

図 3

ここで、〈内輪〉というのは何らかの基準と比べて低く測定するということである。この場合は、本来あるはずの実体すなわち本体 (principal) と比べて、数値すなわち写体 (surrogate) を低めに抑えるということであり、本体を基準にして低めに計上するということである。いずれにしても基準と比べて、故意にそれよりも低く認識・測定することであるので、これは極めて主観的かつ意図的な行為である。個人によって本体の認識・測定が異なるのが普通だからである。会計では、取得原価主義、その他のルールにもとづいて数値が技術的に定まることが多いが、それでもなお、主観の入る余地は大きい。そこで、ここでは〈内輪〉ないし〈抑制〉の意味を、とりあえず、

「当期利益」 <当期利益…………… (算式 1)

または、

「正味財産」 <正味財産…………… (算式 2)

という関係としてだけ理解しておくことにする。

(2) 〈抑制と満足の時間的ズレ〉の意味

ところで、期間計算を特徴とする近代会計では、過去の数値を抑えるという保守的操作(図3のI)すなわち〈過去数値抑制型〉の保守主義は現

在または未来の満足度を大きくすることを目的として行うことができる。同様に、現在の数値を抑えるという保守主義的操作(図3のⅡ)すなわち〈現在数値抑制型〉の保守主義は過去または未来の満足度を大きくすることを目的とし、未来の数値を控えめにする保守主義的操作(図3のⅢ)すなわち〈未来数値抑制型〉の保守主義は過去または現在の満足度を大きくするために行いうる。いずれも操作の対象となる数値が帰属する時間区分以外の時間区分における満足度を大きくすることを目的として行いうるということである。要するに、操作の対象である時間区分と各種利害関係者が満足を得る時間区分とは一致するとはいえないのである。

ただし、一般的には抑制の時点よりも、後の時点ないし期間の満足度を高めるといった目的が保守主義にもとづく会計処理の属性として含まれているのである。例えば、過去の数値を操作することは、現在、または将来の満足度を高めるためであり、現在の数値を操作することは将来の満足度を高めることである。さらに、将来の数値を操作することは、より遠い将来の満足度を高めるためである。このように考えると、少なくとも会計上の保守主義においては目的と手段の関係を利用して操作可能となるのは、未来の側面のみであるということが理解できる。未来の結果を踏まえて、既知の因果関係(知識ベース)にもとづき現在の数値を操作することができるのである。現在の数値を操作することによって未来の満足度を高めることができるのである。

(3) 〈指向性〉の意味

前述のように各種利害関係者が満足度の向上を望む欲求を、時間区分に従って過去指向、現在指向、未来指向というように分類すると、現在指向というのは〈《現在関心型》の利害関係者の欲求を最大に満たそうとする姿勢〉といい表すことができる。また、未来指向は〈《未来関心型》の利害関係者の欲求を最大に満たそうとする姿勢〉ということができ、同様に、

過去指向は、《過去関心型》の利害関係者の欲求を最大に満たそうとする姿勢）であると考えられる。このとき、〈欲求を最大に満たす〉ということは〈満足度を最大にする〉というようにいい換えられよう。そこで、このような考えを出発点にして〈満足度を大きくする〉ということの意味をあらためて会計的な保守主義に従って表現し直すと図4のようになる。図4は一般的な状況において、企業が〈満足度を大きくする〉ということの意味を会計的に表現するとどうなるかということを示したものである。

指向性の内容	会計的表現
〈満足度が大きくなる〉	① 収益が大きくなる ② 費用が小さくなる ③ 収入が大きくなる ④ 支出が小さくなる

図 4

この図4に時間区分の要素を加えて、書き直すと次の図5のようになる。

	時間区分	満足度の時間区分	会計的表現
I	過 去	過去の満足度の向上	① 過去の収益を大きくする ② " の費用を小さくする ③ " の収入を大きくする ④ " の支出を小さくする
II	現 在	現在の満足度の向上	① 現在の収益を大きくする ② " の費用を小さくする ③ " の収入を大きくする ④ " の支出を小さくする
III	未 来	未来の満足度の向上	① 未来の収益を大きくする ② " の費用を小さくする ③ " の収入を大きくする ④ " の支出を小さくする

図 5

ここで繰り返し強調すべきは、会計において測定されたところの「利

益」と、それが対象としている利益とは写体と本体の関係にあり、同一視できないという点である。

すなわち、図5のⅠは過去に関する満足度の会計的表現を表すわけであるが、〈過去の収益が大きくなる〉ということの保守主義的意味は「過去の収益」に比べて過去の収益が大きくなる」ということであり、「過去の収益」を少なめに計上することによって、「過去の利益」という数値を抑制することである。また、〈過去の費用が小さくなる〉ということは「過去の費用」に比べて過去の費用が小さくなる」ということであり、「過去の費用」を多めに計上することによって、「過去の利益」という数値を抑制することである。

〈過去の収入を大きくする〉というのは「過去の収入」に比べて過去の収入を大きくする」ということであり、「過去の収入」を少なめに計上することによって、「過去の正味財産」という数値を抑制することである。また、〈過去の支出を小さくする〉ということは「過去の支出」に比べて過去の支出を相対的に小さくする」ということであり、「過去の支出」を大きめに計上することによって、「過去の正味財産」という数値を抑制することである。

図5のⅡは現在に関する満足度の会計的表現を表す。基本的には図5のⅠの過去についての考え方と同様である。また、図5のⅢの〈未来の収入を大きくする〉ということは〈未来の収入を「未来の収入」に比べて大きくする〉ということであり、〈未来の支出を小さくする〉ということは〈未来の支出を「未来の支出」に比べて小さくする〉ということである。いずれの場合も未来の正味財産を「未来の正味財産」と比べて相対的に大きくし、担保能力を充実させることになる。

しかし、図5のⅢの未来の損益に関しては少し事情が異なってくる。〈未来の収益を大きくする〉ということは「未来の収益」を「現在の収益」より相対的に大きくする」ということであり、〈未来の費用を小さくする〉というこ

とは「**未来の費用**」を相対的に「**現在の費用**」よりも小さくする」ということである。いずれの場合も、「**当期の利益**」の一部を「**未来の利益**」として繰延べるかたちで「**未来の利益**」を「**当期の利益**」と比べて相対的に大きくすることになる。

要するに、比較すべき基準が未来の損益項目では特殊なものとなっている。未来の損益項目については写体を本体と比較するのではなく、未来の数値（写体）を現在の数値（写体）と比較することになる。そのことを踏まえて、図5を書き改めると図6のようになる。

	時間区分	時間指向性	保守主義的表現（数値の抑制）
I	過 去	過去指向型	①「過去の収益」 < 過去の収益 ②「過去の費用」 > 過去の費用 ③「過去の収入」 < 過去の収入 ④「過去の支出」 > 過去の支出
II	現 在	現在指向型	①「現在の収益」 < 現在の収益 ②「現在の費用」 > 現在の費用 ③「現在の収入」 < 現在の収入 ④「現在の支出」 > 現在の支出
III	未 来	未来指向型	①「未来の収益」 > 「現在の収益」 ②「未来の費用」 < 「現在の費用」 ③「未来の収入」 < 未来の収入 ④「未来の支出」 > 未来の支出

図 6

（注）未来に関しては、損益項目と収支項目とでは比較すべき基準が異なる。

（4）〈「当期の利益」の抑制〉の意味

この図6において過去と現在に関していえば、会計上の保守主義の共通のボタンとしては、〈写体としての「利益」を本体としての利益より低く計上する〉ということを出しうる。このときの満足は、写体としての「利益」より、本体としての利益の方が大きい場合に得られることになる。なお、過去または現在は会計上の時間区分に直せば「当期」であることは前

述のとおりである。したがって、算式1は図6のⅠおよびⅡにおける保守主義の内容を表す。このときの満足は税務当局や現在株主のような〈過去関心型〉の利害関係者の満足に適合する。

もともと、利益は処分性を本質とするものであり、その利益処分は「利益」という数値にもとづいて行われるのであるから、「利益」を低く計上することは、直ちに配当金や法人税等として処分(社外流出)される可能性のある企業資本の一部の金額を控えめに計上することを意味する。つまり、「当期の利益」の計上を抑えることは結果的に企業内にその分だけ企業資本がとどまることとなる。そのことは、算式2を現在という時間区分に限定した場合の、

$$\text{「現在の正味財産」} < \text{現在の正味財産} \cdots \cdots \cdots \text{(算式2')}$$

という意味での資本充実を保証するものでもある。それ故、算式1は算式2'を通じて解釈すれば、図6のⅡの③および④における保守主義の内容も含んでいるといえるのである。

ところで、前述の算式1、すなわち、

$$\text{「当期の利益」} < \text{当期利益}$$

は継続企業を前提とする会計では、必ず、「未来の利益」に影響をおよぼす。これは会計上の操作として「未来の利益」を計上するために、「当期の利益」を犠牲に(控えめ計上)すること、すなわち「当期の利益」の計上を抑えても、「未来の利益」の計上となるように「利益」の繰延べを行うというかたちの〈抑制〉を意味する。このことを正確に算式により表すことはできないが、仮に、

$$\text{「当期の利益」} < \text{「未来の利益」} \cdots \cdots \cdots \text{(算式3)}$$

と示しておく、この算式によって表せるような保守的な操作(利益の繰延べ)もまた、「当期の利益」の抑制であることに変わりはないので、算式2'に還元され、〈現在指向型〉の保守主義の原則に準拠した処理であ

るということが指摘できる。

それと同時に、「当期の利益」を抑えることによって「未来の利益」を相対的に大きくするということは、いうまでもなく将来の収益性を高めることである。その意味で、「当期の利益」の抑制は〈未来指向型〉の利害関係者、とりわけ投資家の欲求を満たす保守的操作としての一面もまたもっているのである。したがって、算式3は図6のⅢの①および②における保守主義の内容も表すのである。

（5）〈「期末正味財産」の抑制〉の意味

なお、〈現在数値抑制型〉の保守主義については、次のような、さらに特別の場合もある。すなわち、現在の数値を控えめに計上することにより、とくに債権者の現在の満足度を大きくするという場合である。「現在の利益」を抑えることによる間接的な方法で期末の「正味財産」を内輪に計上するというパタンの保守的操作については、算式1および算式2'の説明においてすでに触れたところであるが、それとは別に（「現在の利益」の抑制を通じてではなく）、直接、期末「正味財産」を内輪に計上することにより、現在の担保力を大きくさせるという場合の保守的操作もある。すなわち、期末時点で資産および負債の評価を通じて、前述の算式2'つまり、

「現在の正味財産」 < 現在の正味財産

を実現させて資本を充実させる場合である。「当期の利益」を抑えて、資本を充実させる場合は、この算式の右辺を間接的に増加させて、充実をはかる場合であったのに対して、期末時点での評価を通じての資本充実は左辺を直接的に減少させることにより、この不等式を成り立たせるという種類の保守的操作である。

IV 保守主義の諸相

(1) 「財務安全目的の保守主義」(〈未来指向型〉保守主義)の定義

これまでの考察から明らかなように数値を〈抑制する〉という保守的な会計上の操作は、算式1, 2, 2'および3の場合を合わせて考えると、すべて〈過去指向型〉, 〈現在指向型〉, そして〈未来指向型〉の保守主義的表現でもあるということになる。

このうち、〈未来指向型〉の保守主義を「財務安全目的の保守主義」と名づけて数値の抑制の時間区分と対応させると、次のような結びつきになる。

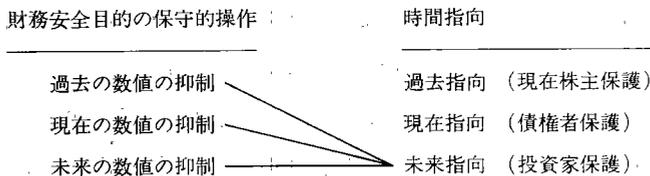


図 7

(2) 「過度の保守主義」の定義

会計上の操作可能な時間区分とその効果があらわれる時間区分のズレは、逆説的にいうと、それを利用して、各種利害関係者のうちの特定のグループに偏向した政策的な保守的操作が十分可能であるということを物語る。この種の保守的操作と時間の指向性との結びつきを図示すると次頁の図8のとおりである。

このような意図をもってなされる政策的な保守主義の一種として例えば、過度の保守主義をあげることができる。〈内輪〉に計上するという意図が許容される幅を超えたときに、過度の保守主義が生ずる。許容範囲を超えて数値を抑制すれば、必ず、そのしわ寄せがどこかの時間区分にあらわ

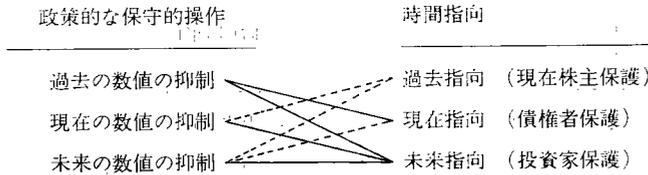


図 8

(注) 点線は保守主義の原則に従った会計処理では無視される結びつきである。保守主義の原則に従った場合、操作の時間区分より後の時間区分に効果が生ずるからである。

れるので、特定の利害関係者を過度に保護すれば、他の利害関係者の利益が侵食される。それ故、この場合も、時間的ズレを利用する政策的な保守主義の一種として語る事ができるのである。

(3) 「担保能力充実目的の保守主義」(〈現在指向型〉保守主義) の定義

現在の数値の抑制が現在指向（債権者の現在の満足度を高める）とだけ結びつくことがある。例えば、期末の資産および負債の評価替えを通じて、直接、現在の担保力を充実させる保守的操作の場合である。これを「担保能力充実目的の保守主義」と名づけると、これと時間指向性との結びつきは次の図9のようになる。

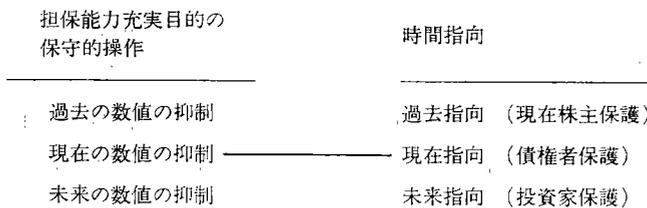


図 9

(4) 現実の会計実務中にあらわれている保守主義

これまでの図7から図9までをまとめたのが図10である。会計原則の中にみられる保守主義あるいは会計実務において実行されている保守的操作は、これらすべての種類の保守主義が複雑に入り交じっているのである。

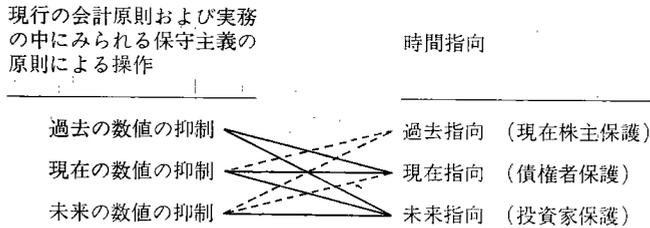


図 10

(5) 現行の会計原則以外の保守主義 (社会・文化的保守主義)

ところで、〈保守主義 (conservatism)〉ということばは、もともと〈変化を好まない〉という思想を指示して用いられるものである。ただ、〈変化を好まない〉というときの「変化」は何を対象としているのかということについて、次元を異にするいくつかの立場がありうる。その相違によって、〈保守主義〉の内容も全く異なったものになるわけである。

ここで、ひとたび会計から離れて保守主義の思想一般について考えてみると、やはり、そこでも時間を基準にして少なくとも三つの側面を峻別することができるのである。第一は、伝統重視の側面である。〈保守主義〉には、少なからず〈伝統主義 (traditionalism)〉という要素が含まれている。過去の旧習を重視し、これを変えることなく後世に伝授していこうとする姿勢である。

第二は、現在の状態を保持していこうとする姿勢である。一般に〈保守〉と〈革新 (revolutionism)〉というように対比される場合は、この意味で〈保守主義〉ということばが使用される。

第三は、将来の安全性を考えるという場合等の保守主義である。これは消極的な姿勢となってあらわれる。例えば、個人が特定のプロジェクトを採用すべきか否かの意思決定にせまられているとき、そのプロジェクトがもたらす将来の利益よりも、危険性の方を重視し、その採択 (変化) を断念する場合の〈保守主義〉の思想がこれに当たる。安全性あるいは安定性

という内容の将来を好む傾向である。

このように、これら三つはそれぞれ同じく〈保守主義〉の名で呼ばれているものであっても内容は微妙に異なる。そして、各々、文化的時間概念の三つの側面に対応している。ここでは、それぞれを〈過去指向文化型〉保守主義、〈現在指向文化型〉保守主義、〈未来指向文化型〉保守主義と呼ぶことにする。

いうまでもなく、三者は相互に密接に関連している。例えば、過去からの結果が現在であり、現在をよしとして変化を好まないという社会的な姿勢の中には必ず過去の伝統を重んずるという文化が含まれている。現在の継続は将来の存続と結びつくので、そのような社会では、おそらく、〈未来指向文化型〉の保守主義が受け入れられているということになる。要するに、〈変化を好まない〉という一つ上位の概念を共通項にして、三者は同一の範疇にくくれるのである。にもかかわらず、以後の議論の展開のためには、〈未来指向文化型〉保守主義、〈現在指向文化型〉保守主義および〈過去指向文化型〉保守主義の三つを区別し、それぞれの内容を次の図11のように結びつけておく必要がある。

社会・文化的保守主義	内 容
過去指向文化型	伝統主義
現在指向文化型	現状維持主義
未来指向文化型	消極（存続）主義

図 11

（6） 様々な保守主義と監査人の判断とのかかわり

最後に、これまでの図1から図11までを要約すると、次の図12のような関係が成り立つ。

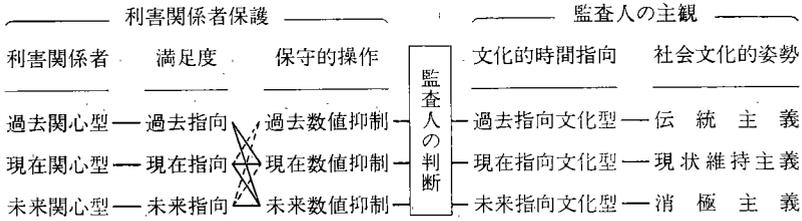


図 12

保守主義の思想を図12のように各種利害関係者の保護というかたちであられる場合（「監査人の判断」を中心にして図の左側半分）と社会・文化的な次元で監査人の主観の中に潜む場合（「監査人の判断」を中心にして図の右側半分）という二つの局面に分けると、次のことが指摘できる。すなわち、前者は会計原則が存在している場合に、その会計原則は各種利害関係者の利害を調整するものであり、したがって、社会的な同意を得た時間に対する指向性その中には反映されているので、それに準拠してなされた会計処理は会計原則を媒介にして自動的にその社会における文化的な時間に対する好みを実現させることになる。通常は、個々の会計原則が、各種利害関係者のうち、どのグループの満足を高めるために形成されているのかということを検討することによって、時間に対する指向性が理解できる。このとき、監査人の違反性の判断は、各種利害関係者の満足度がいかかに公正に達成されているかということの内容としているのである。

後者では会計原則が存在しない領域において監査人が会計原則を創造（大前提を用意）する過程で文化的時間に対する好みを介入させることになり、監査人の判断を媒介にして社会・文化的な時間に関する指向性が実現されることとなる。この点についての具体例は後述する予定である。

V 動態論的保守主義と静態論的保守主義

（1）財務安全目的と動態論および担保能力充実目的と静態論

動態論に立脚した会計における保守主義の思考は、損益項目についてはすべて「当期利益」の控えめな計上というかたちであられる。これまで繰り返してきたように実体としての利益は処分可能なものと考えられているので、名目的な「利益」を計上することは、そのまま実質的に処分可能な金額を決定することになる。

「当期利益」を控えめに計上し、結果として〈未来関心型〉の投資家の満足度を高めるという考えが動態論的保守主義の思考の原点である。その意味で、動態論的な会計における保守主義の内容は、前節において財務安全目的の保守主義と名づけたものとほぼ一致する。ただ、〈動態論的保守主義〉というときは未来の収益性を高めることに重点がおかれているのに対し、〈財務安全目的の保守主義〉というときには、どちらかというとき未来の担保能力の充実化に重点をおいている点で厳密には異なる。とはいえ、いずれも、企業の存続を目的としたものであり、〈過去数値抑制型〉、〈現在数値抑制型〉、〈未来数値抑制型〉のいずれかであって、同じく〈未来指向型〉すなわち、〈未来関心型〉の投資家等を保護することになる会計処理であると考えることができるのである。

静態論に立脚した会計では、期中で追加元入がないものとする、利益計算は次の算式にもとづいて行われる。

$$\begin{aligned} \text{「利益」} &= \text{「期末正味財産」} - \text{「期首正味財産」} \\ &= (\text{「期末積極財産」} - \text{「期末消極財産」}) - \\ &\quad (\text{「期首積極財産」} - \text{「期首消極財産」}) \end{aligned}$$

……………（算式4）

上記の算式において、「利益」を抑えるためには、「期末正味財産」を減少させて、「期首正味財産」を増加させればよい。ただし、一度決定した数値を修正することは、はじめて数値を決定する場合に比べて多くの困難をとまなうのが普通である。つまり、「期首正味財産」の方は過去の数値であるため修正が困難である。そこで、これを一定にして、「期末正味財産」を減少させれば形式上の「利益」は抑えられる。

それ故、静態論の立場からは「期末積極財産」すなわち現在の「積極財産」の減少または「期末消極財産」すなわち現在の「消極財産」の増加という操作によって保守主義にもとづく会計処理が実行されることになる。この意味で、静態論的保守主義の原則は〈現在数値抑制型〉で、〈現在指向型〉であり、結果的に債権者に代表されるような〈現在関心型〉の利害関係者を保護することになる処理を要求しているといえるのである。また、あくまでも、静態論的会計における保守主義の原則は「利益」を抑えるのが主たる目的ではないということも指摘しておかなければならない。直接的には資産または負債の評価を通じての保守的会計処理であり、間接的にのみ「利益」を抑えたかたちになるという特徴をもつものである。そして、計算目的と計算原理という観点を異にするものの、先に「担保能力充実目的の保守主義」と名づけたものと一致すると考えてよい。

一般に、債権者の満足度は静態論と結びつけて説明されることが多い。しかし、厳密に言えば、動態論、静態論という二つの体系は、本来、特定の利害関係者との結びつきを目安に区別されるべき筋合いにはない。例えば、前述のように「当期の利益」を控えめに計上することは、一方で、現在株主の満足度を小さくすることになり、他方で、将来の財務安全性を願う投資家の満足度を大きくする。この限りで考えれば、〈未来関心型〉の利害関係者の欲求を満たす会計処理であるということが一応いえる。しかしながら、「当期の利益」を抑える処理は、同時に、正味財産を充実させ、

〈現在関心型〉の債権者の満足度も大きくする。それ故、「当期の利益」の抑制) に関していえば、いずれの利害関係者の欲求を満たすかということ を判断基準にして、動態論的保守主義と静態論的保守主義とを区別すること は不可能であるということになる。

ただ、いえることは結果的に動態論的保守主義は投資家に代表される 〈未来関心型〉の利害関係者の利益を保護する会計処理を促し、静態論的 保守主義では債権者に代表される〈現在関心型〉の利害関係者の保護にな る会計処理を促進するということのみである。そこで保守主義の原則の分類 はむしろ〈未来指向型〉か〈現在指向型〉かということをも第一的な基準 にしてなされるべきであるということになる。〈現在指向型〉は〈現在 関心型〉の利害関係者の満足度を高め、〈未来指向型〉が〈未来関心型〉の 利害関係者の満足度を高めるということに結びつくことから、結果として、 動態論的保守主義は投資家保護と結びつき、静態論的保守主義は債権 者保護と結びつくということは一応妥当する。しかし、これは、重ねてい うと、結果としてそうなるということであって、逆は必ずしも真とはなら ないことは留意しなければならない。

要するに、動態論的保守主義というのは、〈未来指向型〉で〈現在数値 抑制型〉、〈過去数値抑制型〉(ときには〈未来数値抑制型〉)の会計処理を要 求し、結果的に〈未来関心型〉の利害関係者すなわち投資家等を保護する ことになるというものであると考える必要がある。これに対し、静態論的 保守主義というのは〈現在指向型〉で、〈現在数値抑制型〉の会計処理を要 求し、結果的に〈現在関心型〉の債権者を保護することになるというもの であると体系づけることが可能となる。

なお、社会・文化的な次元での保守主義は動態論・静態論の区分とは直 接的なかかわりをもたない。

(2) 会計における保守主義の2つの格言

さて、以上のように動態論的保守主義と静態論的保守主義を整理したら、そのことを踏まえて、保守主義に関する二つの格言に検討を加えることにする。はじめに、「予想にもとづく収益は計上せず、予想にもとづく費用はあまねく計上する」ことを内容とする保守主義の原則に関する格言の検討から始めることにする。この格言の内容は損益法による利益計算を原則とする動態論的会計においてのみ実行が可能となる。前述の算式4のような財産法による利益計算を特徴とする静態論的会計には適用できないと考えるのは自然だからである。これは、「未来の収益」は当期に繰上計上せず、将来、その収益が実現する期間をまって、その期間に帰属させ、反対に、将来発生する費用は当期に繰上計上し、「未来の費用」負担を軽くしようという意図でなされる会計処理を要求するものである。それ故、算式3に示されるような「当期の利益」の繰延べを通じて未来の財務安全性をはかるための会計処理であり、〈未来指向型〉の保守主義の原則ということになる。結果的に〈未来関心型〉の投資家の満足度を高めることになる。

次に、保守主義に関する第二の格言、すなわち「資産については実在するものを計上し、負債の計上は網羅的にする」と表現されるとき保守主義の原則の方はどうであろうか。こちらの方は少し複雑である。この格言の中には動態論的会計における保守主義の思想と静態論的会計における保守主義の思想とが交錯していると考えられるからである。

(3) 〈資産の控えめな計上〉および〈負債の積極的な計上〉の静態論的解釈

この第二の格言に従って、資産を控えめに計上し、負債をもらさず積極的に計上するという意味を構造的に整理してみると図13のようになる。図13では資産の減少は①、②、③に示してある（下向きの矢印は減少、上向きの矢印は増加を表す）。また、負債の増加は④、⑤、⑥に示してある。

財産法による利益計算を特徴とする静態論的会計では、資産の控えめな

計上および負債の網羅的な計上は①, ②, ③および④, ⑤, ⑥のいずれの場合であっても「期末正味財産」を低下させることを意味するから, 実体

項目		I 静態論的 保守主義	II Iの動態論的解釈				III 財務安全性の向上のパターン				
			過去		未来		過去		未来		
			「収益」	「費用」	「収入」	「支出」	「収益」	「費用」	「収入」	「支出」	
資 産	① 支出・未費用 (収益・未費用も含む)	↓		↓	↓ a	↑	↓	↑	↓	↑	↓
	② 収益・未収入	↓	↓		↓ b	↑	↓	↑	↓	↑	↓
	③ 支出・未収入	↓		↓	↓ c	↑	↓	↑	↓	↑	↓
負 債	④ 収入・未収入	↑		↑	↑ d	↑	↓	↑	↓	↑	↓
	⑤ 費用・未支出 (費用・未収益も含む)	↑	↑		↑ e	↑	↓	↑	↓	↑	↓
	⑥ 収入・未支出	↑		↑	↑ f	↑	↓	↑	↓	↑	↓
損 益	⑦ 収入・収益	/	↓ g	↓		↑	↓	↑	↓	↑	↓
	⑧ 支出・費用	/	↑ h	↑		↑	↓	↑	↓	↑	↓

図 13

(注) 保守的操作は矢印の方向から②のときは $b < b'$, ③のときは $c < c'$ となり, ⑤のときは $e > e'$, ⑥のときは $f > f'$ となることがわかる。ただし, ①では a も a' もともに下落している。また, ④では d も d' もともに上昇している。これらは a の下落の方が a' の下落より大きく, d の上昇の方が d' の上昇より大きいと考えることもできるが, これらの場合には, むしろ本文で指摘するように, 「未来の費用」 < 「現在の費用」, 「未来の収益」 > 「現在の収益」という繰延べによる〈抑制〉の方が, 表面にあらわれると考えた方がよい。

なお, ⑦⑧は動態論に固有の保守的操作であり, ⑦のときは $g < g'$ となり, ⑧のときは $h > h'$ となって, いずれも, 「未来の利益」 > 「現在の利益」というかたちの保守主義となる。

すなわち本体としての期末正味財産と比べて、相対的に写体としての「期末正味財産」を低めることになる。それ故、こうした操作が算式2'に示されるような方法で現在の担保能力を充実させることになるとする考えには問題はない。図13のI欄はそのことを示す。

(4) 〈資産の控えめな計上〉の動態論的解釈

動態論的解釈では①の資産の減少は「未来の費用」の数値を抑えるか、もしくは「過去の支出」の数値を抑えることになるが、現在の保守的操作は、未来の時間区分における効果を予定するものであり、また、動態論では未来の側面を重視する。それ故、ここでは「未来の費用」がとりあげられることになる。この場合の「未来の費用」の数値の抑制は評価減というかたちで「現在の費用」を増加させ、将来、費用化する金額を減少させることになる。すなわち、図6におけるⅢ-②（「現在の費用」>「未来の費用」）のパタンの保守的操作であり、結局は算式3に示されるような「未来の利益」を「当期の利益」に比べて相対的に増加させ、〈未来関心型〉の利害関係者の満足度を高める保守主義となる。つまり、①のような「支出・未費用」という構造の資産を控えめに計上することは、動態論的解釈においては未来の満足度を大きくすることに通ずるのである。

②のような構造の資産の数値の低下を動態論的に解釈すると、形式上、「過去の収益」の数値を抑えるか、または「未来の収入」の数値を抑えることになる。動態論的保守主義は未来の側面のみに注目するので、ここでも「未来の収入」の抑制が強調される。「未来の収入」の抑制は、図6におけるⅢ-③（「未来の収入」<未来の収入）パターンを通じて、次の算式2''が示すように、未来の財政状態を表す数値を本体よりも低く計上させ、未来の時点における担保能力充実を目的として行われる操作となる。その意味で〈未来指向型〉の保守主義である。

「未来の正味財産」< 未来の正味財産……………（算式2''）

③は損益計算と関係しない中性項目である。この構造をもつ資産数値を抑えることは、形式のうえで「過去の支出」の数値を抑えるか、または「未来の収入」の数値を抑えることである。動態論的には未来の側面に注目するため、この操作の結果もまた、少なくとも、図6におけるⅢ-③のパタンの操作、すなわち、

$$\text{「未来の収入」} < \text{未来の収入}$$

ということになり、結局、これも算式2'の

$$\text{「未来の正味財産」} < \text{未来の正味財産}$$

という種類の保守主義にもとづく会計処理ということになる。それ故、〈未来指向型〉の財務安全性を目的とした保守主義となるわけである。

(5) 〈負債の積極的な計上〉の動態論的解釈

負債については静態論的に考えれば、数値を増加させるという操作が保守主義の原則に準拠した処理となるが、動態論的解釈ではどうであろうか。まず、図13において④の構造をもつ負債の増加は、動態論的にはかたちのうえで「過去の収入」を増加させるか、あるいは「未来の収益」を増加させることである。ここでも操作可能なのは未来に対してのみであり、われわれにできることは未来の結果を予想して、そこから遡って現在の数値を確定することのみである。そこで、これも①と同様に〈未来指向型〉の保守主義にもとづく操作(〈未来関心型〉)の投資家の満足度を大きくする保守主義)であるということになる。すなわち、「未来の収益」を増加させることは「当期の収益」を繰延べることによって可能となる。したがって、図6のⅢ-①のパタンの保守的操作(「未来の収益」>「現在の収益」)を通じて、算式3(「当期の利益」<「未来の利益」)を実現する。

⑤のような構造をもつ負債の増加についての動態論的解釈は「過去の費用」を上昇させるか、「未来の支出」を上昇させるというものである。「未来の支出」の上昇は、図6のⅢ-④のパタンの保守的操作(「未来の支出」

「未来の支出」を通じて、未来の担保能力を充実させ、結局は、算式2^o (「未来の正味財産」 < 未来の正味財産) に示されるような〈未来指向型〉の保守主義となる。

⑥の構造をもつ負債の増加を動態論的に考えると、かたちのうえでは「過去の収入」を上昇させるか、「未来の支出」を上昇させることになる。ここでも、未来に関していえば、「未来の支出」を上昇させることは図6におけるパターンIII-④の保守的操作 (「未来の支出」 > 未来の支出) であり、結局は、算式2^o (「未来の正味財産」 < 未来の正味財産) に示されるような未来の担保能力を充実させ、〈未来指向型〉の保守主義となるのである。

図13から、「資産については控えめに、負債については網羅的に」という保守主義についての格言は貸借対照表を動態論的に意味づけて考えてみると、①と④の場合には算式3 (「当期の利益」 < 「未来の利益」) の型の保守主義であり、〈未来関心型〉の投資家の満足度を直接、大きくする。その意味で、未来の収益性を向上させるという〈未来指向型〉の保守主義の原則に現実的に一致する。

②、③のときには、それぞれ、未来の側面において、パターンIII-③ (「未来収入」 < 未来の収入) を通じて、算式2^o (「未来の正味財産」 < 未来の正味財産) の型の保守主義の思想に一致する。

また、⑤および⑥のときには、図6のパターンIII-② (「未来の支出」 > 未来の支出) を通じて、同じく算式2^o で示される型の保守主義の思想すなわち未来の担保能力を充実させるという意味での〈未来指向型〉の保守主義の原則と一致する。そして、これらすべてが、〈未来指向型〉の「財務安全性を目的とした保守主義」であるということが強調され、それをもって動態論的保守主義の特徴づけがなされるのである。(未完)

本稿は、日本会計研究学会第39回関西西部会自由論題の部における報告を加筆修正したものである。